

安城市こども計画（案）について

第2回安城市子ども・子育て会議 からの主な変更点

第4章こども計画の具体的な施策

基本目標Ⅰ こどもまんなか社会に向けた気運醸成

施策Ⅰ 情報提供・啓発活動の推進

変更前

取組01 こども・若者へのこども基本法の周知

取組02 大人への人権啓発活動の推進

取組03 こども基本法やこどもの権利に関する社会気運の醸成

変更後

取組01 こどもの権利に関する理解促進や人権教育の推進

取組02 人権啓発活動の推進

変更後

具体的取組01 こどもの権利に関する理解促進や人権教育の推進

関連事業等

- ①人権教育 【学校教育課】
- ②人権擁護委員による小中学校における人権教室【市民安全課】

具体的取組02 人権啓発活動の推進

関連事業等

- ①「こどもまんなか 児童福祉週間」を通じた啓発【子育て支援課】
- ②子どもの権利月間を通じた啓発【子育て支援課】
- ③オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを通じた啓発【子育て支援課】
- ④人権擁護委員による啓発【市民安全課】

第4章こども計画の具体的な施策

基本目標 4 こども・若者が希望を持てる社会づくり

変更前

項目	現状値(R5)	方向性(R11)
コミュニティ・スクール*を導入している学校の割合	0 %	増加 ※R13 までに 100%

変更後

項目	現状値(R5)	目標値(R11)
コミュニティ・スクール*を導入している学校の割合	0 校	5 校以上

➤ 子ども・子育て支援法

「幼児期の学校教育・保育」と「地域の子ども・子育て支援事業」



計画期間における
「量の見込み」を算出



保育所等の「供給体制の確保」
を計画する

幼稚園や保育園、延長保育や一時保育、放課後児童クラブなどについて、将来の利用人数の見込みを算出し、見込みに基づいた供給体制の確保方策を掲げる計画。

主な変更点

- ① 「量の見込み」と「確保量」
→ (例) 「利用見込み」と「利用可能数」
などの表現に変更
- ② 国が【「量の見込み」の算出等の考え方】改定
→ 算出方法が示されたものについて変更
(例) 産後ケア事業

$$\text{量の見込み} = \text{推計産婦数} \times \frac{\text{利用見込み産婦数}}{\text{全産婦数}} \times \text{平均利用日数}$$

第5章子ども・子育て支援事業計画

変更前

9 妊婦等包括相談支援事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保量 (%)	100	100	100	100	100

変更後

1 利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（回）	2,896	2,847	2,810	2,775	2,734
利用可能数（回）	2,896	2,847	2,810	2,775	2,734

第5章子ども・子育て支援事業計画

14 産後ケア事業

変更前

■量の見込み及び確保量

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延べ人数）	350	350	350	350	350
確保量（延べ人数）	350	350	350	350	350

変更後

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人日）	699	688	678	670	660
利用可能数（人日）	699	688	678	670	660

18 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

変更前

【確保方策】

令和8年度からすべての自治体で実施する新規事業です。

変更後

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人）	-	58	56	53	51
利用可能数（人）	-	58	56	53	51

第5章子ども・子育て支援事業計画

8 養育支援訪問事業

変更前

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績（延べ人数）	175	115	72	63

変更後

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人日）	87	92	70	45

※児童福祉法の改正により、令和6年度から本事業のうち家事支援が除かれたため、実績値は家事支援を除いた数字を記載しています。

変更後

8 養育支援訪問事業

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人日）	87	92	70	45

こども家庭センターを設置し、合同ケース会議の開催など母子保健部門と児童福祉部門がこれまで以上に連携し、支援する体制が整備されたため、大幅に増加。

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人日）	127	123	120	119	118
利用可能数（人日）	127	123	120	119	118

変更前

10 一時保育・一時預かり事業

■実績値

		令和2年度
保育園(延べ人数)		8,667
幼稚園	1号認定(延べ人数)	8,300
	2号認定(延べ人数)	37,816
合計(人)		54,783

■量の見込み及び確保量【保育園】

		令和7年度
量の見込み(延べ人数)		10,489
確保量(延べ人数)		10,489

■量の見込み及び確保量【幼稚園】

		令和7年度
量の見込み (延べ人数)	1号認定	12,478
	2号認定	35,963
確保量 (延べ人数)	1号認定	12,478
	2号認定	35,963

変更後

10 一時保育・一時預かり事業

■実績値

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時保育(人日)		8,667	11,312	11,539	11,505
一時預かり (人日)	1号認定	8,300	14,900	14,656	14,072
	2号認定	37,816	42,943	42,239	40,558
合計(人日)		54,783	69,155	68,434	66,135

■計画値【一時保育】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込数(人日)	10,489	10,174	9,971	9,821	9,740
受入可能数(人日)	10,489	10,174	9,971	9,821	9,740

■計画値【一時預かり】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込数 (人日)	1号認定	12,478	11,797	11,257	11,080	11,047
	2号認定	35,963	34,000	32,445	31,934	31,839
受入可能数 (人日)	1号認定	12,478	11,797	11,257	11,080	11,047
	2号認定	35,963	34,000	32,445	31,934	31,839

16 児童育成支援拠点事業

変更前

■量の見込み及び確保量

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人）	18	18	17	17	16
利用可能数（人）	18	18	17	17	16

【確保方策】

事業を必要とするこども等が利用できるよう、利用見込みを確保できる体制の整備に努めます。

変更後

【確保方策】

関係機関との調整を図り、今後の実施を検討していきます。

第5章子ども・子育て支援事業計画

■地域子ども子育て支援事業

No.	事業名
1	利用者支援事業
2	延長保育事業
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業
5	放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）
6	子育て短期支援事業
7	乳児家庭全戸訪問事業
8	養育支援訪問事業
9	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
・・・	・・・省略
19	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

9 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業内容】

子どもを守る地域ネットワークとして、要保護児童対策地域協議会が児童虐待防止について地域住民への周知を図る事業です。

【確保方策】

安城市虐待等防止地域協議会（要保護児童対策地域協議会）を中心に、児童虐待防止に関する情報を掲載した資料等を作成・配布し、周知を図ります。

第5章子ども・子育て支援事業計画

1 利用者支援事業

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本型(箇所)	1	1	1	1
母子保健型(箇所)	1	1	1	1

■計画値(基本型・地域子育て相談機関)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要設置数見込み(箇所)	1	1	1	1	1
設置数(箇所)	1	1	1	1	1

■計画値(こども家庭センター型) ※旧母子保健型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要設置数見込み(箇所)	1	1	1	1	1
設置数(箇所)	1	1	1	1	1

■計画値(妊婦等包括相談支援事業型)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み(回)	2,896	2,847	2,810	2,775	2,734
利用可能数(回)	2,896	2,847	2,810	2,775	2,734

17

1 連携による推進

(3) 愛知県や近隣市町との連携

支援が必要なこども・若者に関する施策など、広域的な対応が望ましいものについて、愛知県や近隣市町との連携を強化します。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等については、愛知県に対し、施設等の運営状況、監査状況等の情報提供、立入調査への同行、是正指導等の協力を要請する等により適切な取組を進めていきます。

こども施策に係る事業等索引

あ行	該当ページ
愛知を食べる学校給食の日の実施	49
アレルギー対応給食の提供	78
安城市企業投資促進事業補助金	64
安城市企業立地促進事業補助認定制度	64
安城市緊急奨学金の支給	70、80
安城市市民活動補助金制度の運用	53
安城市奨学金の支給	70、80
安城シティマラソンの開催	49
安城市民デンパーク駅伝大会の開催	49
安城版ブックスタートの実施	61
安城ビジネスコンシェルジュ（通称ABC）による支援	63
「家読」の推進	61

学生と園児の交流	61
家事・育児等のシェアに関する啓発	72
家族のためのこころホッと相談	50
学校給食における水田貯留米の提供	49
学校教育における食育の推進	49
学校警察連携制度	59
学校等における読書活動の推進	61
家庭教育学級の実施	71
家庭教育講演会の実施	71
がんばる中小企業応援事業補助金	64
既存のアプリを活用した児童虐待防止の啓発	71
虐待等防止地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の運営	76
給食費の第3子以降無料化及び免除	70

パブリックコメント

- ・ 募集期間
令和6年12月16日(月)～令和7年1月14日(火)
- ・ 計画（案）の配布
各公共施設
ワークショップに参加いただいた高校
※市公式ウェブサイトにも掲載
- ・ ご意見の提出方法
持参、郵送、ファクス、Eメール、あいち電子申請

今後のスケジュール

日付	内容
12月16日（月） ～1月14日（火）	パブリックコメント
2月18日（火）	子ども・子育て会議 （答申）
4月1日（月）	計画の施行